



信太の森ニュース

No. 45

2024年2月20日

文責 田丸八郎



湿地内への落葉を防ぐために、張り出したコナラの大きな枝を切り落としました。

今年は雨が少なく、惣ヶ池湿地にある三つの池のうち北端(下流)のスイレン池は何度も干上がりました。

大雨の度に流出する湿地上流の土が流されて下流の池に堆積し、浅くなったものと思われる。

メダカやトンボなど水生の生き物が多い湿地だけに水面確保は欠かせません。

堆積したへドロ状の土を除く作業は、バケツ一杯でもかなりの重量になり、それを除去・運搬する作業は老骨にはかなりこたえます。

土砂の除去作業を軽減するにはどうすればいいのか、器材なども含め種々検討して

いますが、湿地まで車が入らず難しく、パワーのある若者の参加を期待しながら作業を続けています。

惣ヶ池湿地が整備されて23年。FANクラブが保全活動に関わって11年になります。湿地周りの樹木も大きく成長して湿地内に大きな枝を張り出し、毎年大量の枯葉を湿地に落としています。それが腐敗・へドロ化して大雨の度に土砂とともに流され、下流の池に堆積したのではないかと思います。

この冬、Yさんが湿地内に張り出したコナラなどの大きな枝を切り落としてくれました。湿地内の空間が広く、明るくなりました。

NPO法人 信太の森FANクラブ

事務局：〒594-0013 大阪府和泉市鶴山台3丁目4番1-202

電話 0725-45-7357 090-1225-9159

E-mail tamahati@amber.plala.or.jp

公園協議会の動きと活動

公園協議会では、10月以降活動拠点を西エリア北側に建設された「信太山丘陵里山自然公園管理棟」に移して活動を行うことになりました。

活動後の「活動ミーティング」や「里山講座」も管理棟を使用して行われ、管理棟を活動拠点としてこれからの保全活動が行われることになりました。

活動拠点が「管理棟」に移動したことで、惣ヶ池湿地の格納庫から活動拠点まで遠くなり、重い刈払機など保全用具をそこまで運ばなければならなくなりますが、この件については、これまで使用している古い刈払機を管理棟の格納庫に置き、惣ヶ池湿地で使用する刈払機を新たに購入する方向で考えています。

管理棟の運営について、これまで市側の説明では、土日祝及び小学校などが利用する日のみ開館すると説明していましたが、休館日(月曜日?)を除き開館する方向で検討されているようです。

信太山丘陵里山自然公園の指定管理者が12月に決まったようで、その指定管理者から先日管理棟の管理運営について協力依頼がありました。

それによれば金土日を指定管理者職員が詰め、火水木の三日を公園協議会に所属する二団体(当クラブ、自然観クラブ)で協力して貰えないかとの打診がありました。

具体的な管理内容はまだ分かりませんが、FANクラブとしては、週一日休館を要望していただけない、それを受ける方向で考えているところです。

信太地域の史跡を訪ねました

信太の森FANクラブでは、信太山丘陵の自然、歴史、文化に係る資料収集及び普及事業を定款で定めています。

自然の分野では信太山丘陵自然公園予定地、惣ヶ池湿地の保全活動、月1回の自然観察会を実施し、文化分野では絵画展、写真展を数回行ってきました。歴史分野についてはこれまで2回だけで、それ以降は取り組むこともなく経過しました。

昨年度より会員のスキルアップを目指して2ヶ月に1度室内例会を取り組むことになりましたが、実際に取り組めたのは野外活動における安全対策で「危険な生き物」、見分けが難しい「イネ科植物の見分け方」を野外で実施しました。

今回は久々に歴史の分野で実施することに。

2月16日の例会は、信太の森ふるさと館が作った信太地域の歴史ガイドマップが手に入り、「信太地域の史跡巡り」をすることにしました。

「恋しくば訪ね来て見よ和泉なる信太の森のうらみ葛の葉」の額が掲げられている①JR北信太駅に集合し、北信太駅の駅名の変遷(6回替わっている)、②「葛の葉物語」ゆかりの葛の葉神社の千枝の楠(市天然記念物)を見上げ、③太町交



葛の葉神社の千枝の楠

差点近くにあつて、発掘中の「貝吹山古墳」を遠望し④古代の行政機関的なものがあつたのではないと言われる旧府神社で「白狐伝説」ゆかりの「白狐の化け石」を見て、旧家が残る小栗街道(熊野古道)を通り、⑤聖神社の一の鳥居、そのすぐ近くにある⑥熊野古道王子の一つ「篠田王子の碑」、更に進み、⑦寺内に寺子屋を設け学問に熱心であり、太鼓楼、鐘楼、教蔵などが国の有形文化財に指定されている西教寺、⑧小栗判官・照手姫の笠懸の松を見た後、⑨平松王子の碑、最後に⑩博多神社、丸笠神社、菅原神社三社を祭る伯太神社、それと向い合せにある和泉西国三十三カ所霊場の一つ⑪龍雲寺を巡り、そこで正午となったので解散となりました。発掘中の丸笠古墳まで行けばよかつたなど後悔しています。

土砂が流出した溝の補修完了

昨年6月の大雨で土砂が湿地内に流出し、その土砂を取り除いたことを前号でお知らせしました。

土砂が削り取られた後の溝をどのようにしたら修復できるのか頭を悩ましてきました。

「U字溝」を買って設置しては？との案も戴いたものの、U字溝はかなりの重量があり、それをどうやって湿地まで運ぶのかとなるとその提案は無理。土砂を土嚢に詰めて積んでしまえばいいのですが、えぐり取られた奥にそれを詰めていくには重くて手に負えません。

大雨に備えようと焦るばかりでした。雨が少なかったのが幸い。崩壊した溝に土を敷き詰め、土固め用の道具を作って突き固め、その上にブルーシートを掛けて土砂が流れないようにし、その上に石を敷き詰め、その上に板で作った樋を設置して補修工事は完了しました。



しかし、完成した樋を流れるだけの雨が降ったのは2、3回だけでまとまった雨が降りません。

降っても小雨で造った樋をぬらすだけで湿地に響いていた水音が残念ながら聴けません。

二岐のアベマキ大高木伐採

惣ヶ池湿地奥の入口の側にあった根元から二股に別れた大木アベマキの片方を伐採したことは前号でお知らせしました。

残った片方のアベマキの大木は、作業中にスズメバチの被害を避けるためにスズメバチの活動期を避けて冬期に実施することにしていました。

1月に入り高い枝にロープを掛けるために

今回も弓矢を利用して細い糸を掛け、倒木の日程を調整した上、1月30日に決行することに。

当日は当クラブのTさん、Yさん、森林ボ



アベマキの大木を切倒すTさん

ランティアで活躍しておられる今井さんと筆者の4人で作業を行いました。

幹回り170cm、幹の径55cmの大木にTさんがチェーンソーで挑みますが、幹の径が大きく、木質が硬いことで簡単ではありません。

途中、Tさんの指示に従って3人で滑車に掛けたロープを引き、目標の位置に無事に倒すことができました。

切口の年輪を数えてみると何と50年超の



切倒したアベマキの大木

大木でした。惣ヶ池湿地が出来たのが24年前ですからこのアベマキの芽生えは1970年代に芽生えたことになります。

この大木には、カブトムシやスズメバチ、カナブンにコムラサキ(蝶)、サトキマダラヒカゲなどがよく群がっていて我々を楽しませてくれました。

切倒した大木は、Tさんが2、3日かけてそれを十数個の玉切りにしてくれました。玉切りにしたものは、湿地の憩いの広場の椅子や作業台として利用することにしています。



玉切りにしたアベマキの椅子

その日の午後から湿地西側の森の中に立枯れていたコナラの大木も落木や倒木による被害をなくすために切倒しました。

要注意。保全活動用具が銃刀法違反に！

最近、当クラブ会員のAさんに久しぶりに会いました。会うなりAさん曰く「鎌を車に積んでいただけで警察官の職務質問に遭い、警察に連れていかれて酷い目に遭うたで！」と。銃刀法に触れるということらしいのです。

Xさんは、写真を撮りに出かけるとき撮影の邪魔になる枝葉や草を刈るためにいつも鎌を車に積んでいたそうです。

私たちのように保全活動をしていたり、菜園などをやっている人の中には、車に鎌を積んでいる場合が結構あるかと思います。

保全活動の行き帰りに車に積んでいたとすれば正当な理由になるようですが、家に着いても家の中に持ち帰らなければ銃刀法違反で逮捕されるケースもあるようです。

筆者も数年前までは杖代わりの棒の先に小さな鎌を取り付けて、フキなど山菜を採るときは道具、マムシ対策に、また藪山を歩きの杖代わりとして常に車に積んでいました。

私たちは、保全活動を行うときに鎌や鉋など刃物を使用していますが、刃渡り6cm以上の刃物は銃刀法違反になるということをAさ

んの話聞いて初めて知りました。

キャンプなどで使う道具に調理用のナイフがありますが、実際にキャンプ場などに予約をして、そこへ行く途中だったとすれば正当と見なされるようですが、予約もしていなくて「キャンプに行く途中・・・」といっても言い逃れもあるとしてそれは正当と認められず「違反」として逮捕、拘留などになるということです。

惣ヶ池湿地の保全活動は、定例の活動日を決めていますが、定例日以外でも個人の都合の日程で活動する場合は事前に連絡しておいていただければ、それは活動と認めています。

公園西エリアで早春の植物調査

FANクラブでは、2月16日に「室内例会」として里山自然公園西エリアの造成地で「早春の植物調査」を行いました。

当日は春一番が吹いた翌日で冷え込みが強い中、参加者8名で実施しました。

冬の寒さを凌ぐために地面にへばりついているもの。細かい毛を葉面につけているもの、小さいながらもそれぞれの植物の特徴をすでに持っている植物等々、判別できる植物25種を確認しました。

調査の副産物として、ノウサギの糞場や駆除すべきアメリカオニアザミなども見つかりました。

終了後、惣ヶ池湿地の憩いの広場でキンカンのシロップ漬けと暖かいコーヒーを飲みながら当日調査のまとめを行いました。

